

6 少子化危機突破・女性の活躍促進について

(内閣府、厚生労働省)

提案の要旨

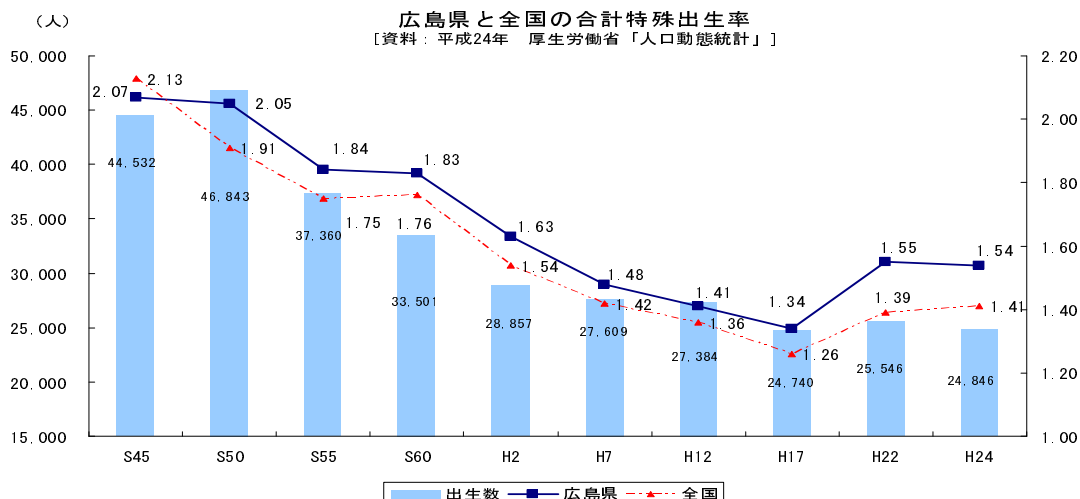
地方の実情に応じた独自の取組を支援するための基金の創設

- 1 「少子化危機突破基金」
- 2 「女性活躍応援基金」

現状及び課題

1 少子化危機突破について

- わが国の合計特殊出生率は、平成 24 年 1.41 と上昇傾向にあるものの、人口が安定的に維持される水準 2.07（人口置換水準）を大きく下回り、出生数も減少傾向にある。
 今後は、年少人口の減少に伴い、生産活動における国の活力維持のみならず、社会保障の面においても、高齢者 1 人を支える現役世代の人数が現在の 2.8 人から 20 年後には 1.8 人となり、極めて厳しい状況が想定される。（全国知事会試算）
- 本県においては、平成 18 年以降、企業等との協働による子育て支援策の強化に取り組んできたところであり、その効果として合計特殊出生率は平成 24 年 1.54 と全国平均を上回っているが、これまで少子化に歯止めをかけるための抜本的な対策はとってきていないことから、現状のままではその改善は見込めない。



- 全国と同様に、本県においても少子化が進行しており、平成 26 年度から新たな事業に着手することとしているが、地方の自主財源のみでは有効な対策は講じにくく、財政的な支援が必要である。
- 国における財政支援については、都市部と過疎地域・農村部では実情が異なることから、統一メニューによる補助事業やモデル的な事業支援ではなく、地方がそれぞれの実情に応じて特色ある事業を一定期間、集中的・戦略的に取り組むことができる財源の確保が必要である。

平成 26 年度概算要求等の状況（都道府県関係分）

1 少子化危機突破について

- 少子化対策の効果的な推進を図るため、自治体の結婚支援事業に関する調査研究，家族の大切さ等の理解促進に向けた啓発活動を実施 60 百万円
- 地域・少子化危機突破支援プログラム推進事業経費 202 百万円

提 案 の 内 容

1 少子化危機突破基金の創設

- 急速に進行する少子化の流れを変えるため、地方において、晩婚化・未婚化対策や妊娠・出産に係る費用援助等に取り組んでいる自治体もあるが、厳しい財政状況の中では、強力な打開策とはなっていない。
このため、国自らが直ちに抜本強化を図るとともに、都道府県が主体性を持って、それぞれの地域の実情に応じて創意工夫した施策を集中的・戦略的に展開できる自由度の高い「少子化危機突破基金」を創設すること。
- 本県では、「みんなで育てる子ども夢プラン」に基づき、広島県方式である「みんなで子育て応援」をテーマに、ひろしまこども夢財団や経済 6 団体など多様な主体との連携による子育て支援について、全県レベルでの環境づくりに協働して取り組んでいる。
新たな基金の創設により、こうした取組を更に発展させ、少子化危機突破のための施策を積極的に展開したいと考えている。
- 新たな基金は、危機的な状況にある少子化対策の突破口として位置付けるものとし、「安心こども基金」との相互補完的かつ複合的な活用による相乗効果が期待される。
このため、「安心こども基金」の期間延長と「少子化危機突破基金」の創設と、複数年を見据えた計画的な事業実施のための長期的な財源確保を講じること。

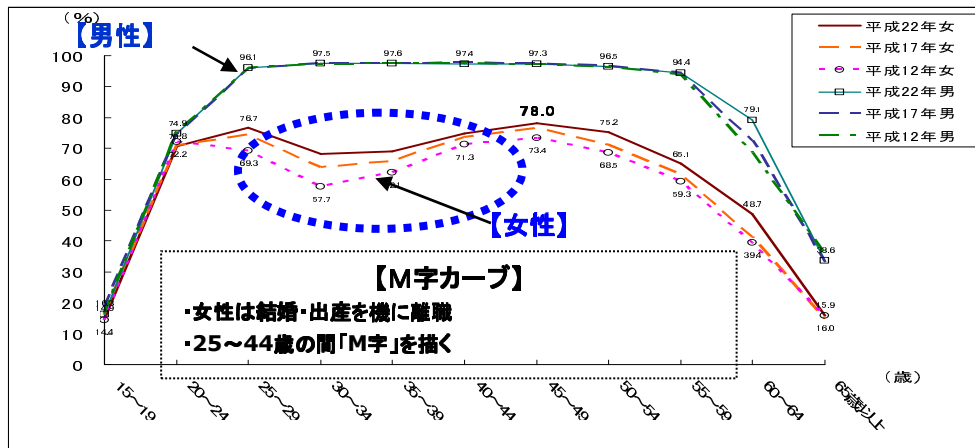
現状及び課題

2 女性の活躍促進について

- 少子化の進行により、中長期的に労働力人口が減少しており、経済の活性化のためには、女性の潜在的労働力の活用が不可欠である。

しかしながら、広島県の年齢階層別労働力人口の状況をみると、25～44歳の女性の労働力率は男女雇用機会均等法施行以後底上げされているものの、依然として、グラフがM字カーブを描いている。

広島県年齢階層別労働力人口の状況（H12～H22）



- 出産・育児を機に、女性労働者の6割が離職しており、そのほとんどが仕事と家庭の両立が困難であることを理由としている。さらに、そのうち3割は、就業継続の意思がありながら離職している。

また、働き方に対する迷いやブランクが原因で生じる不安のため、いったん離職した女性の再就職は困難な状況にある。

- 従来から、女性の就業継続の支援や再就職の支援により、M字カーブの解消を図ってきたが、これまで取組のみでは、依然として意識、制度、女性のキャリア形成上のバリアが存在し、M字カーブの解消に至っていない。

今後、○県民の根強い固定的役割分担意識の打破

○企業風土の改善のための企業経営者への働きかけ

○離職者のキャリアの再構築、再就職支援

など、本県に特に必要な思い切った独自性のある取組を一定期間、集中的・戦略的に行うための財源の確保が必要である。

平成26年度概算要求等の状況（都道府県関係分）

2 女性の活躍促進について

- 「女性の活躍促進」関係予算

101百万円

2 女性活躍応援基金の創設

- 女性の活躍促進による経済活性化を実現するためには、国と地方が一体的に女性の活躍促進に取り組む必要がある。
そのためには、地方の施策を支える財源を確保し、都道府県の地域の実情に合わせた主体的な取組を加速する「女性活躍応援基金」を創設すること。
- 本県では、女性の活躍促進に向け、平成25年度から働く女性・子育て支援部長をリーダーとするプロジェクト・チームを設置し、「女性の働きやすさ日本一」の実現に向けて、女性の就業に係る施策をより効果的に推進しているところであり、新たな基金の創設により、こうした取組を更に発展させ、女性の活躍促進に向けた事業を積極的に展開したいと考えている。
- 新たな基金は、女性の活躍促進を目的としており、「安心こども基金」との相互補完的かつ複合的な活用による相乗効果が期待される。
このため、「安心こども基金」の期間延長と「女性活躍応援基金」の創設と、複数年を見据えた計画的な事業実施のための長期的な財源確保を講じること。